上海の「中心商業地」の貿易機能とその配置

-1930年頃-

藤 岡 ひろ子

- I. はじめに
- II. 問題の設定と方法
- III. 黄浦江の水際における国際的商業地の発展
- IV. 中心商業地の境域について
- V. 貿易機能とその関連機関の配置
 - (1) 公的管理機能等とその配置
 - (2) 銀行機能とその配置
 - (3) 商社の構造とその配置

VI. む す び

I. はじめに

上海は、中国の伝統的な都市の形態を保存する「城市」(旧市)と、1842年以降その周りに建設された欧米風の町「新市」とからなる、二極構造をもつ都市である。

旧市は、15世紀に市の周辺に高い囲郭を施した中国本来の防御都市であった。東門が交易の窓口になっていたが、直接河岸には開かれない閉鎖的な都市であった。

新都市は、19世紀後半には中国全域を支配するような商・工業の都市として急激に発展し、海外と内陸との交通・文化の結節点となった。しかし、その都市は阿片戦争のあと、南京条約(1842年)にもとづいて欧米の各条約国民の居住を許し、外国人が独自の行政組織を施し、自由貿易を主張する場となった。イギリス、アメリカ、フランスを中心とする欧米諸国の多くは永久借地する特権を得て、そこに商業機能を配置した。日本もそれを追う形で、多くの貿易関連商社をそこに配置した。

新市は19世紀のアジアの既成の植民都市のパ

ターンを踏襲して形成された都市で、自由貿易 の形をとる各国商社のいずれもが「租界制度」 の制約のもとで商業活動を行なう特別区であっ た。

中心商業地はこの租界の中の商業活動の中枢 地を指すが、この境域内で各国は貿易機能の配 置を競い、内陸への経済的な勢力圏を拡大する 拠点とした。

しかし、1920年代には、上海の中国人の間に、列国の帝国主義に対する批判の動き、愛国運動、ゼネストなどが顕在化し、中国国民政府は治外法権、不平等条約の廃棄に向けて努力した。1930年ごろは上海が経済的基盤を高め、世界における地位を高めた時代といわれたが、やがて不幸な日中の戦争が勃発しようとする前夜でもあった。この頃、中国側では、租界回収を予測した上で「大上海市構想」の計画が進められた。しかし、戦禍のために、その計画は実現途上で放棄されねばならなかった。

1943年,第二次大戦終結以前に連合国は租界を放棄し,1945年「租界」は中国に接収された。現在の上海は、中華人民共和国の経済の中心、国際的な貿易港として整備が進められているなかで、租界時代の多くの遺構が豊富に存続する、きわめて重要な文化都市である。遺された資料を分析し、前時代における「中国の中の外国都市」ともいうべき上海の構造をさぐることは、中国の民族資本がこれをどう転換し、国際都市としての自主的な開発にどのように転じたかを知るためにも重要な課題と考える。

II.問題の設定と方法

本稿の研究対象地域は1930年頃の上海の「中心商業地」である。この研究では中心商業地の構造を明らかにするため、①「中心商業地」の境域を画定する、②租界制度という半植民地的な都市行政の枠組みの中での貿易機能の配置を明らかにする、③外国企業を優先する空間獲得競争の中での外国商社と中国企業の関連性およびその空間的配置を確かめる、の3点に留意して問題を展開する。

上海の貿易業務の内容としては銀行と商社が主要である。銀行を中心とする金融は、初期においては商社(洋行)が行なった時期もあったが、租界地における銀行の役割は、主として貿易業務へのサービスと中国側への借款などに向けられており、商社と銀行とはきわめて密接な利害関係があった。また租界制度下における地域の行政管理は、研究対象地域内では工部局がそれに当たった。領事の役割はきわめて重要であったため、貿易機能地区における租界内公的機関としての、領事館の配置の検討に留意した。

本稿の中で貿易業務の「立地」という語を避けて「配置」という語を使用した理由は、租界では、定められた「土地章程」"にもとづいて外国人が永代借地"を行い、土地競争を繰り返しながら、租界制度特有の行政的な枠組みの中で人為的な貿易機能の配置を行なったことによる。

また,この研究では「商社」あるいは「洋行」 の語を用いたが、洋行は外国系企業の場合に限 定し、商社は中国の貿易業にも適用した。いず れも事業所分類の「輸出業、輸入業」を指すこ とに変わりはない。

上海市に関しての研究を概観すると、第二次世界大戦前に、上海市は固有の形態・構造と純然たる欧風都市の混合する都市の一つであると指摘した西田与四郎 (1925) 30の研究があり、大戦前の上海市の地誌的研究には、馬場鍬太郎 (1930)4の論著がある。清朝の上海の都市化に関しては秋山元秀 (1978)50研究があり、大戦前の上海の地域構造を示す研究として船越昭生

(1976)⁶⁾の研究をあげることができる。上海の 1930年代を知る研究資料を編纂した東亜同文会 編纂部の年鑑(1935)⁷⁾は貴重な資料集である。

近代中国における上海の都市発展を歴史地理的視点からとらえた White, L. T. (1981) ®の研究は,租界成立から現代にいたる都市政策の変化を示す資料である。また,世界的大都市上海の地誌をダイナミックにとらえた上海の都市誌には Murphey, R. (1988) ®の論文をあげることができる。第二次世界大戦後実現した上海市との友好的な交流による研究成果としては,上海市を多角的に記述し,開発の問題点に言及した大阪市立大学経済研究所の編著 (1986) 10)がある。

上海の建築遺産を歴史的に分析し、珍しい地図を用いた村松 伸(1991)¹¹⁾の近著は、建築学を通しての19世紀半ばから20世紀前半の都市史であり、上海に関する資料の集約書でもある。

以上の研究資料のうち、1930頃の上海の中心 商業地の貿易機能の配置を知る資料¹²⁾は少なく ないが、そこに焦点を当てて整理した研究は少 ないように思われる。

本稿では1930年前後のイギリス,フランス,日本,中国などが作製した地図を基本として,必要な問題に関する作図を試み,作図の結果と筆者の2度にわたる上海市巡検の成果との照合を行なった。資料の中には,1930年よりやや古いものや,やや新しいものも用いたが,上海の都市の構造上の変化のモビリティーはきわめて緩やかであることから,許容できると判断して,それらを資料として採用した。

III. 黄浦江の水際における国際的商業地の 発展

長江の支流の黄浦江の岸に発展した上海浦が 既に宋代に商業港として繁栄したのは、その後 背地が豊かな穀倉地帯であったためである。1277 年にそれまで江南の主要港である青竜鎭(現在 の青浦県)に置かれていた市舶提挙司(税関) が上海に配置されたが、その理由はこの時期ま でに河川の自然的変化がおこり、青竜鎭が衰退

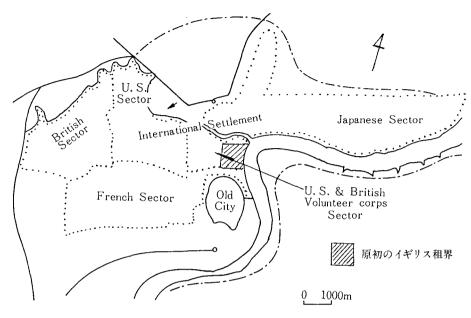


図1 上海の租界地区(1932年)

資料: Carte No. 11 Préoaré pour le Rapport de la Commission d'etude de la Société des Nations. 1932

したからである。のちに上海は、「上海県」の城市¹⁸⁾となった。現在の上海市の歴史的核心地である。上海は米・茶・塩の取引によって商圏を拡大し、河港は船の出入りで繁栄した。行政機関の関署は十六舗におかれ、そこが交易の中心となった。16世紀には、都市の周辺に囲郭が施され、他からの侵入にそなえた。土の磚を積み上げた囲郭の内側は、東西約1.7km、南北約2kmの小地域であった(図1)。

この小規模な城市の外縁部は河川の形成する 低湿地であり、そこは国際的な商業地が発展す るとは当時だれも予期し得なかったほどの荒廃 地であった。城市から北、蘇州河にいたる低湿 地に新しい都市プランが意図的に進行した時期 は、阿片戦争という衝撃的な事件のあと、南京 条約が結ばれ、「租界」の設定が行なわれた時期 と一致する。すなわち、イギリスが中心となり、 中国との折衝を重ねて「土地章程」の基本原則 を作製し、それにもとづいて、伝統的な城市と はまったく構造の違う貿易機能地区が付加され た。こうして現在の上海市は、この新市(租界) と、旧市(城市)の2地区から構成されるよう になった。

租界では、イギリス・アメリカ・フランスやその他の条約国が、最恵国条款の規定により、永代借地権、自由通商権、領事裁判権などの特権を得て必要な施設を建設し、そこに義勇隊を組織して、租界地の治安を図った。初期には中国人の居住権は否定されていたが、「太平の乱」および「小刀会の乱」140を契機に、不安定な旧市から多数の中国の避難民が、治安が良いとされる租界に流入した。その結果、租界は外国人と中国の人との混在する地域となった。

租界の基礎は1845年のイギリス租界設定によって始まり、1848年にはアメリカ租界が成立した。 次いで1969年には両国はこれを合わせて共同租 界を形成した。フランスはこれとは分離して、 その南に独自の境域を得た。日本の場合は¹⁵、共 同租界に割りこむかたちで、蘇州河の北に居住 地を広げた。

こうして上海の租界は、19世紀半ばごろから、 外国人の治外法権を許す国際貿易の都市となっ た。外圧によって開かれたこの開港場は、約100 年の間中国側の意図を無視したまま建設され、 貿易業務が発展した。

IV. 中心商業地の境域について

一般に「中心商業地」16)は、CBD (Central Business District) と同義語に用いられる。中 心商業地は交通の結節点に発達し、都市の中心 的機能がここに集中する。すなわち、行政機能, 小売業,企業の管理機能、金融、歓楽機能のほ か,公共施設などによって,最も集約的な土地 利用が行なわれる都市の焦点である。各機能の 激しい立地競争の結果, 地価は最高値を示し, 土地、建物の立体的利用が進行する。上海の租 界地において CBD の概念が適応される地域で は,建物・土地利用が上述の中心機能によって 占められているが、その特色は、外国人による 土地利用が優先したことにある。この現象を観 察する資料として、村松によって紹介された 1864~66年に実測された地図 "Plan of the English Settlement at Shanghai"17)は有効である。 色刷りの土地利用図のなかに示された西洋人使

用の建物の地域は、黄浦江の河岸の黄浦灘

(Bund)から西,約700mの距離にある南北路の河南路までと、北は蘇州河、南は洋涇浜路までの地域である。この境域は、土地利用のほとんどが、欧米資本による金融、保険、商社、船舶などの企業のほか、行政管理機能、教会、広い道路などによって占められている。

この境域での土地利用形態は、1930年頃にいたっても、その間の変化はゆるやかで、ほぼ同型と見てよい。中心商業地の地価を確認する資料としては、1928年に大谷孝太郎が報告した「上海地価帯図」¹⁸⁾がある。大谷は、共同租界が課税に用いた土地評価を基準として、この地図を作成している。筆者はこの地図を基本とし、最高地価を100とする等地価分布図を描いた(図2)。

これによると、最高地価の範囲は、黄浦灘一体と南京路を結んだほぼ三角形の地域で、その周辺に最高地価の50%の地域が見出される。以上の資料に加えて、建物の利用状況に詳しい報

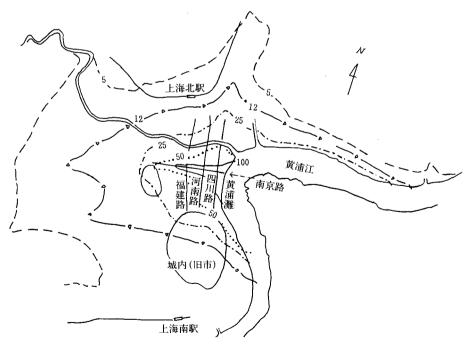
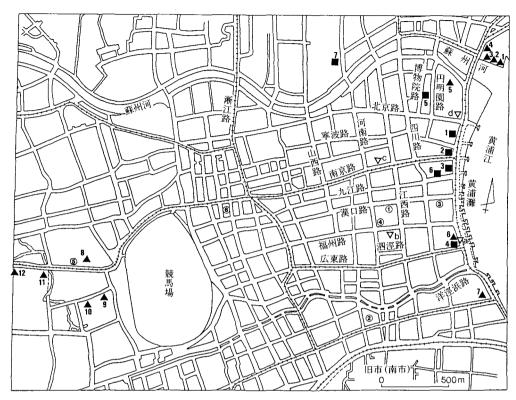


図2 上海の地価分布(1926年)

注:最高地価を100とする

資料:大谷孝太郎(1928):バンド,南京路の土地家屋経済,支那研究18号(東亜同文書院)



○公的機関:

- ① 工部局(共同租界市庁)
- ② 工薫局(フランス租界市庁)
- ③ 税関
- ④ 警察本部(共同租界)
- ⑤ 交涉使公署
- ⑥ 市庁舎 (Town Hall)

▲領事館:

- 1 日本
- 2 アメリカ
- 3 ドイツ
- 4 ロシア
- 5 イギリス
- 6 オーストラリア
- 7 フランス
- 8 ベルギー
- 9 スウェーデン
- 10 チェコスロバキア 11 イタリア
- 12 ポルトガル

■商工会議所:

- 1 ドイツ、日本
- 2 オランダ
- 3 イギリス
- 4 アメリカ
- 5 ノルウェー
 - 6 ベルギー(位置が明確で
 - はない)
 - 7 中国(上海総商会)

▽各国集会所:

- a 上海クラブ (英)
- b アメリカンクラブ(米)
- c ジャーマンクラブ(独)
- d メソニッククラブ

図3 上海の主要公的機関等の配置(1930年頃)

資料: The Hong Kong Daily Press, Ltd. (1929): "The Directory & Chronicle of China etc."

告書・筆者の現地見学の結果を考慮すると、中 心商業地の境域は、つぎのように画定される。

上海の1930年頃を念頭におくと、東は黄浦灘、 西は河南路まで、北は蘇州河、南は洋涇浜路ま での境域が、中心商業地と考えられる。この範 囲は、ほぼ原初のイギリス租界の境域に該当す る。

V. 貿易機能とその関連機関の配置

貿易業務は、金融業、運輸業、保険業、倉庫 業、埠頭に関する諸企業と密接な関連なしには 成立し得ない業種である。輸出、輸入の業務を 行なう商社 (洋行) は、諸外国との物資流通に 関わる業種であるため, 国際環境に適応するた めに必要な情報・通信機能を利用し、貿易業務 機能の地域への集中とその関連企業の相互依存 によって集積の利益¹⁹⁾を高めようとする傾向が強 い。

租界制度という枠組みのなかで、貿易業務は、外国人の支配する租界行政機関・外国公館によって管理され、中国政府の機関である「海関(税関)」さえも、主として外国人によって運営された。したがって、このような体制下にあった上海の貿易業務地域の公的管理機能の役割とその配置を確認することが、貿易業務地区を捉えるための必要な手続きと考える。

(1) 公的管理機能等とその配置(図3)

工部局 工部局は、第一回土地章程(1845)によって定められた「道路、碼頭委員会」²⁰⁾から発足したが、その後、共同租界の行政管理機構として整備されたものである。工部局は参事会を構成し、その補助機関として土地、土木、教育、公益、警備など12の委員会を設けた。また租界の治安維持のため、租界警察、消防署、義勇隊などを組織した。1929年の Directory²¹⁾には、Municipal Council for Foreign Settlementとして記載されており、この機関の主要な地位は、外国人によって占められている。この時期には、すでに工部局は共同租界の市政庁として存立し、それとは別に、フランス租界には大法国工部局(Municipalité Française)が置かれている。

工部局は、共同租界のほぼ中心部の江西路にのぞみ、商業地区からも住宅地区からも極めてアクセスのよい位置が選定された。これより東の河岸に海関が配置され、その間に、貿易と関連の強い金融街が形成されている。

海関(江海北関) 海関の中心は関税局であり、物品検査、物品査定、倉庫管理、港湾に関する諸業務が処理された。上海租界の主要な収益は、海関における税収であった。したがって、この機構はほとんど外国人の手中に掌握され、海関総税務司は、大部分がイギリス人によって占められていた。海関の位置は、四川路の東端、

河岸の港湾地帯からのアクセスの最もよい場が 選ばれ,その周辺には貿易関連機能が,凝集し た。

領事館 租界制度のもとでは、領事は領事裁判権を行使し、行政に対して強い権限を持った。領事は自国の貿易の動向をつかみ、母国との連繫を図る重要な役割を果たした。領事のこの強い権限は、19世紀におけるイギリス植民地でほば慣習化されたものである。1928年には、国民政府の全国統一がなり、1930年に「領事裁判権回収」が行なわれるまでに約90年もの歳月を要した。

ここでは、1930年頃の領事館の位置を図3に表現して、その分布状況を検討する資料とした。その結果、概略次のような3つのパターンが見出された。

①イギリスは、蘇州河と黄浦江との合流点の南に、1846年、広大な地所を獲得した。それ以前に初代領事 J. Balfour は城市内に建物を求めたが、そこでは発展の余地が見出せないと予測して、城市の外の河岸の一角に租界第一の規模の領事館を置き、土地、運輸、旅券、商業コンサルタントなどの部門を開き、各国の租界設定の先駆的な役割を果たした。また、領事館とならんで、高等法院、上訴法院を特設し、上海における租界法政上の地位を確かなものとした。

②イギリスについで中国に投資力をもつアメリカ・日本・ドイツ・ロシアは、それぞれ領事館を蘇州河左岸、イギリス領事館の対岸に互いに隣接する形で設置した。港湾や、各国民の居住地に足がかりのよい位置である(日本の居留民は中心市街地から離れた蘇州河の北の虹口地区に居住した)。

③ベルギー・スウェーデン・チェコスロバキア・イタリア・ポルトガルなどのように、中心部における人口比のきわめて小さい国は、港湾や商業地から離れた住宅地の中に領事館の位置を選定している。

商業会議所 商業会議所は民間企業の組織する団体であるが、上海では、各国企業の間におこる諸問題や居留民の問題に関して独自の活動

を行なった。イギリスの場合²²,1847年に上海英国商業会議所を発足させ,1863年には国際的な商業会議所に改組するなど,活発な活動を行なった。1915年には,単独の英国商業会議所を設立している。その間,商業団体としての活動のほかに,本国政府との政治的な連絡機関として機能したことは,租界制度下における経済構造とその戦略の特性をよく反映するものである。

イギリスについで、1916年にフランス、1919年に日本の商業会議所が上海に発足した。各国商業会議所はいずれも、貿易諸機能の集積する地区に置かれている。

外国の商業会議所に対応する中国との組織として,「上海総商会」²³⁾がある。この商会は,20世紀初めに欧米・日本の形式を導入して創設されたものであるが,中国では既に19世紀後半に,外国との貿易を行なう商人たちが業種別の会館,公所(茶業会館・糸業公所など)をつくり,商業活動によって資本を蓄積していた。この組織を統合発展させたものが,商会であった。上海総商会の中国社会経済の近代化や文化の革新に果たした役割については,最近学界でも注目されるようになり,研究が進められている。

上海総商会は、蘇州河の北岸(北河南路)に 広い敷地をもち、租界の中心商業地とは離れた 位置で経済的・社会的活動を展開した。具体的 には、日常的な商業活動のほか、民族の独立、 利権の回収などを主眼として、民族資本の成長、 労働組合の組織化などを図った。

集会所 租界の中心では、20世紀初めごろから諸国が集会所をもつようになった。どの国よりも先んじてドイツ人の集会所であるクラブ・コンコルディア(1904)²⁴⁾が建てられたが、第一次世界大戦後、中国企業に買収された。しかし後にはジャーマンクラブが新たに設けられた。次いでイギリス紳士の社交の場として著名となったシャンハイクラブ(1912)²⁵⁾や、アメリカンクラブ(1920年代)、フランスクラブ(1926)などが建てられた。日本人は、早い時期に上海日本人クラブ(1914)²⁶⁾を上海文路に設けた。これらのうち、フランスクラブ、日本人クラブは、中

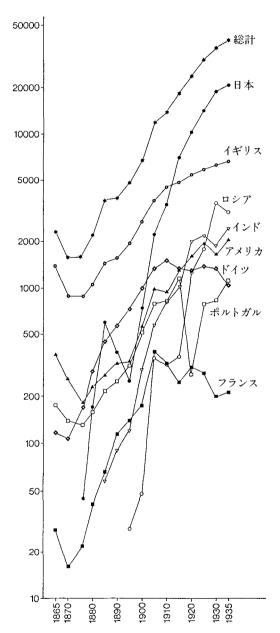


図 4 上海共同租界在住外国人人口の推移 (1865-1935年)

資料:鄒依仁(1980):『旧上海人口変遷的研究』 上海人民出版社 心商業地から離れたそれぞれの居留民住宅地区 に配置された。また、国籍を問わず世界平和主 義運動を目的とする団体のメソニッククラブは、イギリス領事館に近接してホールを設けた。

以上のような集会所は、社交の場であるとともに、一種の商談の場であった。また、商人たちの滞留するホテルのうちで代表的なキャセイホテル、ブロードウェイマンションホテルなども同様に、国際的な社交、商談の場として位置づけられる。その他、クラブと名づけられた、外国人によるスポーツ・文化関連の団体は、約30にもおよんでいる。これは、租界の社会構造が、単なる港湾・物資流通の場ではなく、複雑な政治と経済の活動の渦まく場であったことを示すものである。

(2) 銀行の機能27)とその配置

上海の銀行は、外国銀行と華商銀行に大別される。外国系銀行は経営の主体が外国人であり、国籍が中国以外の国にあるものを指す。それに対して華商銀行は、経営主体が中国人で、銀行そのものも中国籍であるものに限定される²⁸⁾。中国には、伝統的で庶民的な金融機関である「銭荘」²⁹⁾や、「儲蓄会」³⁰⁾というものが一般社会に浸透していた。これらを華商銀行とみなすかどうかについては論議が別れるところであるが、その活動が租界制度下の貿易機能に与えた影響を無視することはできない。

1933年における上海の銀行数は、外国銀行が28³¹⁾,比較的規模の大きい華商銀行が61³²⁾,銭荘が64³³⁾である。その他を考慮に入れると、上海の中国系金融機関の数はきわめて多く、1930年頃には全中国の50%を越えたものと推測される。外国銀行に限れば、全国の約90%が上海に集積したとみられる。1930年代は、上海の中心市街地が、中国と海外を繋ぐ経済の重要な要であったことが理解される。

外国銀行の第一の機能は、貿易に関する金融 一為替業務であり、租界での人口増加に伴って、 一般の金融に関するビジネスも行なっている。 外国銀行は、初期には洋行の出資によって成立 した「洋行銀行」ともいうべき性格のものから 発展したもので、洋行自体の行なっていた金融 部門を銀行が専業する形で発展したものである。

外国銀行の租界における特殊な機能は、すべて、「資本主義諸国と、広大な中国市場の結びつき」³4)を強化拡大することに向けられた。その経営がきわめて外国銀行に有利に仕組まれていたことは、次のような経営上の特権からも明らかである。

①金融の法人そのものが租界では治外法権を もち、母国の保護管理のもとに経営を行なった。

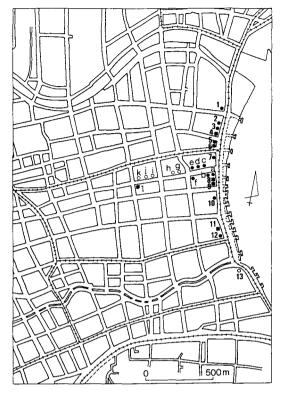
②外国銀行は、零細資本によって成立している中国民間の「銭荘」に対して短期の貸し付け金融を行ない、その利子によって利益を得た。また「銭荘」を通じて資本を都市から農村部に浸透させ、その商圏を拡大するように、その機能を組織した。

③外国銀行は、清朝政府に対し、大規模な借款を行なった。各国はそれをめぐって激しい競争を展開したが、それらは、港湾、要塞、堤防、工場、鉱山、鉄道事業など多岐にわたった。

④外国銀行が中国の企業と折衝する場合には、中国経済のシステムに精通している仲介者として、Compradore (買弁)を傭うことによって事業を円滑に進めた。この仲介者の具体的な役割については、後述するとおりである。

つぎに、中心商業地における外国銀行の配置およびその仕組みを検討する。1932年の名簿³⁵⁾を用いて中心商業地での銀行の配置を観察したが、その結果、主要な銀行は、黄浦灘とこれに直交する九江路とに集中することがわかった。そこでこのT字型をなす2つの街路を銀行街とし、他の街路に関してはこれを捨象して図5を作成した。

黄浦灘・九江路には上海の外国銀行の70%を 越える事業所が集中し、とくに黄浦灘では、最 も早い時期にイギリスが先制して、土地建物を 獲得している。イギリス系の中で貿易諸機能に 際立った影響を与えた Hong Kong Shanghai 銀 行³⁶⁾についてみると、銀行と各洋行との密接な連 携を知ることができる。



〔黄浦灘〕

- 1 Banque de l'Indo-Chine (仏)
- 2 Mercantile Bank of India, Ltd. (英)
- 3 横浜正金銀行(日)
- 4 中国銀行(中)
- 5 A Nederlandshe Handel-Mastachappij, N. V. (蘭)
 - B E.D.Sassoon Banking Corporation (英)
- 6 Banque Belge pour l'Etranger S.A. (白)
- 7 Chartered Bank of India, Australia, and China (英)
- 8 中央銀行(中)
- 9 交通銀行(中)
- 10 Hong Kong and Shanghai Banking Corporation (英)
- 11 中国通商銀行(中)
- 12 P. & O. Banking Corporation, Ltd. (英)
- 13 Banque Franco-Chinoise pour le Commerce et l'Industrie (仏)

〔九江路〕

- a National City Bank of New York (米)
- b Russo-Asiatic Bank (露)
- c 三菱銀行(日)
- d 朝鮮銀行(日)
- e 三井銀行(日)
- f 住友銀行(日)
- g Equitable Eastern Banking Corp. (米)
- h Deutsch-Asiatische Bank (独)
- i American Express Co. (米)
- j Nederlandsh Indische Handels Bank, N. V. (蘭)
- k Banca Italiana per la China (伊)
- 1 中国農工銀行(中)

図 5 黄浦灘,九江路における主要銀行の立地(1930年頃)

●:外資系銀行 ○:外資系銀行のうち資料による位置の特定が困難なため地番などから推定したもの

■:華商銀行

資料:上海商業名録地図(1930年),中国商務宣伝社 大阪市産業部(1932):『海外商工人名録』

同行は、1866年ホンコン政庁令による特許法にもとづいて発足したが、その後、上海ほか中国内に多くの「協同支配会社」をもち、その傘下には、公共企業(ガス、水道、電話、電気、電車、汽車など)・不動産・金融・工業など、広範な部門の洋行が含まれていた。1973年には、イギリスの巨大洋行 Jardine Matheson 会社との協力関係をもち、清朝政府への借款供与に成功している。

同じく黄浦灘に立地する E. D. Sassoon 銀行³⁷⁾は、この地域を中心に、大規模な不動産業を展開し、建設、海運、貿易などに業務を拡大した。また、Chartered 銀行は、1853年、ロンドンに創設され、1957年上海に進出、東南アジアから日本に及ぶ貿易金融網を形成した。

19世紀後半に汎アジア植民地,あるいは半植民地的な金融のネットワークの一環として,強力な拠点を黄浦灘にみいだしたのはイギリスの洋行であり、銀行であった。

イギリスの20世紀初めからの対中国投資額はつねに全外国投資国の総額の30%以上を占めているが、1930年の時点では、日本がほぼそれと同程度の比率をもつようになった(表1)。しかし、日本の銀行のなかで黄浦灘に配置されたのは、「横浜正金銀行」380である。同銀行は、1893年に中国で最大の日本系銀行として支店網を組織した。その数は、広州、長春、大連、漢口、ハルビンなど中国主要11都市に及んだ。

フランスは黄浦灘に2つの銀行を配置し,東 アジアの交易の金融基地としたが,第一次世界

表1 債券国別対中国投資額と比率

年 次				投資額(単位:100万 US ドル)			比率(%)		
国	名			1902年	1914年	1931年	1902年	1914年	1931年
1	ギ	リ	ス	260.3	607.5	1189.2	33.0	37.7	36.7
日			本	1.0	219.6	1136.9	0.1	13.6	35.1
U	٤	/	ア	246.5	269.3	273.2	31.3	16.7	8.4
ア	メ	リ	カ	19.7	49.3	196.8	2.5	3.1	6.1
フ	ラ	ン	ス	91.1	171.4	192.4	11.6	10.7	5.9
ド	1	•	ッ	164.3	263.6	87.0	20.9	16.4	2.7
ベ	ル	ギ		4.4	22.9	89.4	0.6	1.4	2.7
オ	ラ	ン	ダ	_		46.4	-	_	1.4
イ	タ	Ŋ	ア	***************************************	_	28.7	-		0.9
スカンジナヴィア諸国				_		2.9	-	_	0.1
そ	σ,)	他	0.6	6.7	_	0	0.4	0
計				787.9	1610.3	3242.9	100.0	100.0	100.0

資料:東亜同文会研究編集部(1935): 『支那年鑑』pp. 406~407.

大戦以後はその投資力が減退した。

華商銀行のなかでこの時期に黄浦灘に位置したのは、1928年に「国民政府」によって設立された中央銀行、官商合弁による中国銀行のほか、交通銀行、中国通商銀行などの4行である。いずれも、銀行券を発行する近代的な銀行であったが、その資本力は、外国銀行に比べてきわめて小規模であった。その業務は、輸出入貿易業や、内国商人に対する金融の両面にわたって行なわれた。

つぎに、九江路における銀行の配置について見ることにする。この通りにはアメリカや日本の銀行が多く、オランダ、ドイツ、イタリア、ソ連などがそれに次いでいる。アメリカは、Rockefeller 系財閥³⁹⁾に関係の深い National City Bank of New York、American Express Co., Inc. など2つの主要銀行が中心となり、信託業、運輸を兼業しつつ事業を展開した。また、1929年にはアメリカ資本が上海電力公司を設立し、30年には電話事業を独占するなど、電気部門におけるアメリカの活動⁴⁰⁾が目立ち、銀行もその投資に大きな役割をもった。

日本は、1916~18年にかけて住友、三菱、三井、朝鮮銀行などが、上海支店をこの通りに配

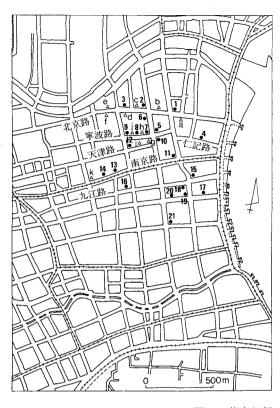
置して、為替業務、投資、借款、そのほかの事業を展開し、いずれも中国各地に支店を組織した。1930年末における対中国の日本の直接投資のなかで、銀行および金融業関連への投資比率は約10%⁴¹⁾であるが、その業務の中心は対中国貿易の助成に注がれた。

以上のように、このT字型に交わる2つの街路は、この時期における金融と貿易の業務の特化地区であり、立地競争の激しい街区である。地価分布をみると、そこが中心市街地での最高地価を示す地域でもある。

つぎにそのほかの華商銀行の集積する地域を確かめるため、1932年に日本で出版された名簿、および1930年に中国で作られた地図⁴²⁾を用いて図6を作成した。その結果、次のことが明らかになった。

上海の華商銀行⁴³⁾は本店61,支店111といわれている。そのうちの主要なものを図示したが、その位置のすべてを確かめることは、資料の不足などにより困難である。したがってここでは、傾向をさぐる段階にとどめた。

華商銀行の集積するのは,北京路,寧波路, の東半部街路と,南京路,九江路周辺などであ る。これら華商銀行の立地傾向をみると,外国



- 1 工商銀行
- 2 四明銀行
- 3 塩業銀行
- 4 中孚銀行
- 5 上海商業儲蓄銀行
- 6 江蘇銀行
- 7 広東銀行
- 8 国華銀行
- 9 中国墾業銀行
- 10 香港国民商業儲蓄銀行
- 11 美豊銀行
- 12 大陸銀行
- 13 中国興業銀行
- 14 中国勧工銀行
- 15 大清銀行
- 16 聚興誠銀行
- 17 中国国貨銀行
- 18 東亜銀行
- 19 西庫銀行
- 20 中南銀行
- 21 金城銀行

- 中国実業銀行
- b 淅江工業銀行
- c 勧業銀行
- d 中華商業儲蓄銀行
- e 上海煤業銀行
- 新華商業儲蓄銀行
- g 裕津銀行
- h 世合公銀行
- ル 永弯銀行
- i 廈門銀行i 信昌銀行
- k 上海女子商業儲蓄銀行

図6 華商銀行の分布(1930年頃)

ただし、図5に示したものは除く。a~kは名録地図に記載されず位置が明確ではないもの。 資料:上海商業名録地図(1930年)、中国商務宣伝社

銀行街の背後にある道路が選定されている。そこは租界の商業地の北部地域に偏した二次的な商業地域に当たっている。19世紀末頃の地価分布⁴⁴⁾をみると、フランス租界の方向、すなわち南で地価が高騰し、北の蘇州河沿いの一帯で相対的に地価が低い。その後1928年の大谷⁴⁵⁾の調査結果によれば、南京路より北、蘇州河沿いの一帯は、租界の最高地価の50%ないし25%の地価分布範囲に該当している。

一般に資本の蓄積に不利であった華商銀行の 多くが、良好な貿易機能地区での立地の位置の 選択に、特定銀行をのぞいて制限があったこと はいうまでもない。その中で、南京路に1938年、 4つの華商銀行の出資によって建設されたパー クホテルの内部に銀行が配されたことは、繁華 街の金融に特色を与えた。

(3) 商社の構造とその配置

上海における初期の商社は、租界制度成立以前に広東を基地として立地していたイギリス民間商社⁴⁶⁾が、南京条約以後、自由貿易の旗印のもとに、その事業の地盤をここに拡大したものが主体であった。Jardine Matheson, D. E. Sassoonなども、その有力会社であった。1858年までは、中国におけるイギリス系株式会社の設立の際に、国王の勅許、イギリス東インド会社重役会の承認を必要としたが、1962年以降はその制約が除かれ、中国での資本主義経済は急速に発展し、洋行がにわかに設立されるようになった。

洋行には、出資形態⁴⁷が単一の同族商社で運営されるものと、複数の同族商社の協同運営によるものとがあった。後者の特性として、複数の財閥の間で多様な結合がみられ、金融、保険、工業部門、公共企業など多岐にわたる分野にそ

の資本が投下され、市場独占の方向をとった。

既に述べたように、上海の洋行や外国銀行は、中国人とビジネスを行なう際に、仲介者として「買弁制度」を採用した。中国では、既に明朝(14~16世紀)にそれに関する資料があるが、その起源は、16世紀におけるインド人とポルトガル人との間の交易を円滑に行なう仕組みから発達したとされている。

租界の貿易における買弁制度の必要性は、中国の経済の伝統と構造が複雑すぎて、欧米人に理解できないことや、言語の問題を解決するために生じたものである。この制度は19世紀に全盛であったが、その後衰退した。しかし、彼らの中から「買弁商人」といわれる中国の民族資本家を生み出したことには注目しなければならない。

買弁雇用の条件としては、①商才があり、外国語を駆使して洋商と華商との仲介が可能である、②雇われた外商の受けた損失を補塡し得るような相当な資産がある、③社会的な信用度が高く、貿易に関しての知識があることなどがあげられた。

こうした条件にもかかわらず華商が買弁の地位を望んだのは、それに対してのメリットが大きかったからと思われる。すなわち、①買弁は、洋行に採用されることにより外国領事の保護を受け、中国官憲の干渉から避けることができた。②給与以外に、外商に出資した資本に対して「分紅」すなわち利子を得ることができた。③買弁はまた、銭荘に小切手を保存させ、その利子を得ることができた。などの特権をあげることができる。

以上のような買弁の役割から、従来、買弁は 外国人に組して利益を得ることに偏した非愛国 主義者として非難される傾向が強かったが、最 近では、買弁の中から輩出した華商すなわち、 買弁商人が、その資本によって企業を興し、民 族資本による中国社会の近代化に貢献した側面 を重視する研究⁴⁹⁾もみられる。

Jardine Matheson 会社では総買弁(複数の買 弁の長が、のちに中国の船舶会社の招商局で重 要な地位を得ている例があり、買弁出身者が工場を設立運営し、民族資本の発展に寄与した例は多い。買弁商人の多くが、国際経済への参加を通じて、清朝の閉鎖的な体制を打破したことも確かであった。

上海の中心商業地を構成する主要な要素は,輸出・輸入業である。1930年ごろには,外商,華商を合わせてその事業所数は600余を数えるようになった。この中心商業地とは別に,国民政府は新たな商業の拠点を「大上海都市計画」500中に線引きしたが,この既成の中心商業地を上回る核心を創ることは,その時点では困難であった。

図7は,街路別・国籍別の商社の配置を示す ものである。資料として,日本で作成された業 種別の名簿⁵¹⁾を用いた。それによると,河岸に平 行する南北路では,黄浦灘,四川路,江西路に 事業所が集中し,その西の河南路では明確に急 落している。河南路より西の土地利用は,住宅 に転じている。河岸からの3本の主要路に商社 機能の特化現象があったことが認められる。つ ぎに東西路では,南京路,九江路,広東路に集 積が見られる。中でも南京路に集中度が高い。

黄浦灘 (Bund) は,河と陸との接点であり,河港へのアクセスの最も良い位置にある。広い街路を隔ててその東に埠頭地区がある。商社は,1930年頃には既に高層化が進み,イギリス,フランス,ドイツなどの建築様式を導入したビルの内部にオフィスが配置されている。その建物利用も,商社・銀行・保険・船舶などのような貿易機能のほか,それに関連性のある集会用の空間やホテル,クラブなどと多様である。黄浦灘には大型商社が進出し,銀行と保険・船舶が他のどの街路よりも多く,さらに海関や港湾施設へのアクセスのよい点など,最も貿易機能の卓越した地区である。

国籍別の商社立地の比率を見ると、イギリス系が60%を占め、初期における先制的な土地獲得の利益を保持している。ついで、アメリカがその約4分の1の立地数を示している。

この街路においてイギリス系商社として広汎

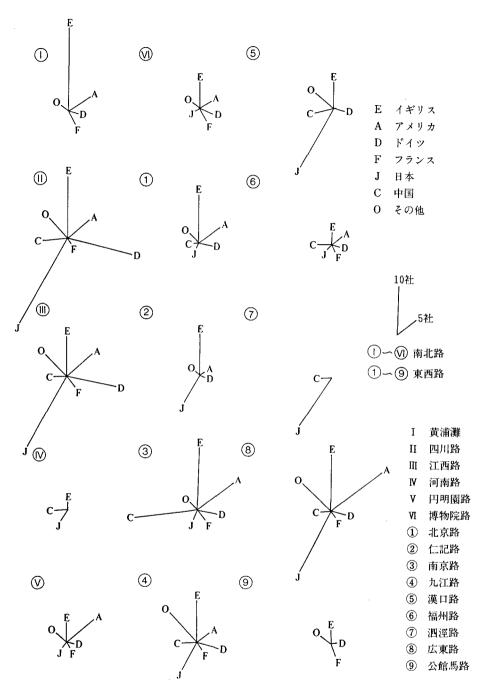


図7 街路別国籍別商社の配置(1930年頃)

資料: The Hong Kong Daily Press, Ltd.(1929): "The Directory of Chronicle of China, Japan and the others."

大阪市産業部(1932):『海外商工人名録』

- 1. 文書部 (Correspondence Office)
- 2. 会計部 (Accounts Department)
- 3. 買弁部 (General Compradore)
- 4. 不動産業 (Property and Estate Department)
- 5. 茶貿易 (Tea Department)
- 6. 印度·中国航業公司(Indo-China S. N. Co. Ltd.)
- 7. 船舶管理部 (Marine Superintendents)
- 8. 石炭部 (Coal Department)
- 9. 中国物産部 (China Produce Department)
- 10. 梱包部 (Ewo Press Packing Co.)
- 11. 冷蔵部 (Ewo Cold Department)
- 12. 輸出部 (Piece Goods, Timber, Sugar, Explosions)
- 13. 綿工業部 (Cotton Mills Department)
- 14. 保険業 (Insurance Department)
- 15. 絹·再生絹部 (Silk and Waste Silk Department)
- 16. 製糸業部 (Ewo Silk Filature)
- 17. その他代理業(製糖会社,火薬会社,埠頭会社,保険会社(13社))

資料: The Hong Kong Daily Press, Ltd. (1929):
"The Directory of Chronicle of China,
Japan and the others"

表 3 Butterfield Swire 商会の上海での業務

- 1. 記帳部 (Book Office)
- 2. 船舶会社 (China Navigation Co., Ltd.)
- 3. " (O.F.F. Co., Ltd. and C.M.S.N. Co. Ltd.)
- 4. 埠頭業務 (Holt's Wharf-Accounts)
- 5. 保険業 (Insurance)
- 6. 船舶管理部 (Marine Superintendents)
- 7. 技術部 (Superintendent Engineers)
- 8. 無線電信部 (Wireless)
- 9. 倉庫部 (Godowns and Wharves)
- 10. 製糖部 (Refinery and General)
- 11. 店舗(Stores)

資料: The Hong Kong Daily Press, Ltd. (1929):

"The Directory of Chronicle of China,
Japan and the others"

な貿易活動を展開したものとして、Jardine Matheson 商会⁵²⁾と Butterfield & Swire 商会⁵³⁾とをあげることができる。前者は、既に1850年代までに、公然とした阿片取引や繊維・茶・その他の取引によって巨額の利益を得て、中国の金融システム、生産部門などを掌握した。上海では開港直後の1843年に、英領事館に隣接した良い位置を確保した。1929年には、オフィスの従業員のみでも約90人(買弁を含む)を擁している(表 2)。

これとやや違って、船舶輸送部門で頭角を表した Butterfield & Swire 商会は、黄浦灘のずっと南にオフィスを置いた。1867年に上海に進出し、翌年日本にも支所を置いて、船舶代理事業で最大規模の商社となった(表3)。先の2社との共通点は、共に Hong Kong Shanghai 銀行に出資し、その経営に参加したことである。

アメリカ系では、石油の Asiatic Petroleum ほか 5 つの事業所が配置されているが、 フランス系は 3 社にとどまっている。

黄浦灘の背後の四川(Szechuen)路には、大小の商社約70社が立地し、どの街路よりもその集中度が高い。この街路には公的な機能は少ないが、海関、工部局へのアクセスもよく、金融・保険・船舶等の事業所が多い点で、優れた貿易機能の集積する通りをなしている。

国籍別では、日本が30%以上を占め、ドイツとイギリスが20%弱の比率で配置されている。 日本関連企業のうち、総合商社の三井洋行、東綿洋行、江商などのほか、紡績、電気機械、ゴム、鉱産などを扱う約30社の貿易業者が集積している。三井洋行は大阪の紡績業の原料となる綿の製綿工業を上海に設け、さらに2つの中国の紡績工場を買収している。

ドイツの Zinmerman 会社,イギリスの Imperial Chemical Industries, オランダの Philips China など,工業二次製品を扱う商社も多い。

共同租界の行政庁である工部局は江西(Kiangse)路に置かれ、そのやや北に聖三一教会(Holy Trinity Cathedral) 54)がある。この政治と宗教の核心は商業地帯と住宅地帯との接点にあり、

2つの機能地区のいずれからも接近し易い位置にある。

江西路では、金融・保険などの機能は黄浦灘の約2分の1に減少しているが、商社立地数は2倍である。その主な要因は日本商社数の増加によるもので、日本の事業所数は、この街路での総数の30%を占めている。これに次いでドイツが19%、イギリスとアメリカがそれぞれ約14%である。日本の商社は専門商社が多く、前田一二洋行、申享洋行、大同公司など19社が進出している。

ドイツの Behm Meyer China 社, Siemssen 社など11社, イギリスの D. Sassoon 社など 8 社,アメリカの Sino-American Trading 社など 7 社が, この街路で立地を競っている。

南京路より北の南北路では、円明園路、博物館路などに、イギリスやアメリカなどの商社が多い。機械・石炭・繊維などの関連の事業所が比較的多いのは、北部の工業地帯に近いことによるものと思われる。

南京 (Nanking) 路は,河岸の商業地と競馬場とを結ぶ主要道であり,専門小売店,飲食店,娯楽や興行などが集積する小売業の中心地区である。1916年には一日,約20万人の消費者の足を誘う繁華街として,上海第一の小売業地区として位置付けられた。この街路には,四大百貨店の先施公司(1917年創業),永安公司(1918),新新公司(1926),大新公司(1936)などが発達したが,それらは民族資本によるものである。

この小売業地域に介在する商社数は、東西路のなかでは広東路についで多く、その28%は中国系であり、どの街路よりも民族資本の強い業務地区である。しかし、ここでも港湾に近い位置に、外国系による商社の配置が目立っている。イギリスの Arnhold 社、アメリカの American Metal 社や、Union Oil Co. of California、インドの Ruttonjee 商会などがその例である。1927年における大谷の調査によれば、南京路60ロットの土地のうち50%はイギリスの永借地として登録され、49%は中国籍である。また、この街

路の建物の75%は洋式であるが、三階以下の低階層のものが多い点で、その景観は黄浦灘とは対比的で、中国の民族色を反映する通りとして特色がある。

九江 (Kiukiang) 路では、河岸に近いところに貿易関連の事業所が多い。ここは金融街として発達しているが、租界のほぼ中央部の東西路にあたり、外国商社が多い。ここでもイギリスが優位で、Metropolitan Viker Electrical Export 社、Evans & Sons 社など、全体の20%にあたる事業を配置している。日本商社は住友洋行、隆華洋行などが比較的河港に近く、金融機能に近い所に位置を占めている。

漢口(Hankow)路は、やや商社立地数は減少するが、日本の商社が50%を占める通りである。岩井洋行、伊藤洋行、日信洋行(日本綿花支店)などのような大型の商社をはじめ、中小の規模のものも、ほぼ同一の地番に集積している。ここでは、イギリス商社は日本の半数弱である。

広東(Canton)路では、日本、アメリカ、イギリスの商社があわせて40事業所を越え、通りの総数の70%に該当している。日本の三菱公司、イギリスの Dodwell 社や W. C. Dunlop 社、および Mackinnon Mackenzie 社やアメリカの American Trading 社のような日本にも支店を置いた大型のもの、Du Pont de Nemours 社のような先進的な技術開発に特色のある企業など多様である。

VI. むすび

本稿は、中国が租界を回収する前の1930年頃の上海の「中心商業地」における、貿易機能とその配置についての研究である。主として

- ①中心商業地の画定
- ②租界制度の枠組みの中での貿易機能の配置
- ③外国商社と中国企業との関連性

の3点に視点を於いて検討したが,その結果は 次のように要約される。

租界制度の枠内での中心商業地では、その土 地利用に、一般の都市と異なる特殊性が見られ る。したがって、中心商業地の境域を知る根拠として、外国人による土地利用度の最も高い所、欧米資本による貿易機能の集中する所、最高地価範囲とその50%の同地価地域、を基に地域を画定した。その結果、範囲は黄浦江岸から西へ約700mの南北路の河南路まで、北は蘇州河、南は洋涇浜路までの範囲で、それは原初のイギリス租界の範囲に該当する。

自治行政組織の管理のもとで商業機能がどのような仕組みの空間を形成するかを検討するために、まず公的管理機能の特殊性と、その配置を考察した。貿易業務は領事の強い権限のもとで、各国の銀行と商社が、港湾への接近と、銀行と商社との強い連繫の強化に向けて、互いに立地を競った。最も早い時期に用地を獲得したイギリスは、海関や港湾施設にアクセスのよい黄浦灘や、東西の主要街路の河岸寄りの場を先制し、1930年においても中心商業地の経済活動を拡大している。日本はこの時期に、イギリスに次ぐ数の商社や銀行を、黄浦灘以外の主要街路に広げ、中国各都市にも支店網をもった。

中心商業地は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランスなどの欧米諸国と日本の貿易機能地区として、その目的を達成するための諸施設が整えられたコンパクトな空間である。その中で華商銀行は、江岸に規模の大きいものが立地し、小資本のものは、外商の背後、中心商業地北寄りの二次的商業地に集中した。各国の勢力が諸機能の配置にもよく反映されている。

小規模の民間金融機関の「銭荘」は、外国銀行からの資本流通によって、市場を都市から農村に浸透させ、上海の商圏を広げることに寄与した。「買弁」は、外商との密接な商業活動を通じて、特権者となった。しかし一方では、資力を貯え、民族資本の構築や中国の企業の成長に貢献した。華商の組織である「上海総商会」は、中心商業地とやや離れた北部に位置したが、その活動を通じて、つねに租界回収への方向をとるものであった。

以上,約1世紀にわたる租界の中の商業地帯 の形成過程を観察し,その構造を1930年頃にし ぽって確かめたことは、現在の上海における国際的経済都市への発展の前段階を知り、今後の貿易業務地域の伸展を展望するための重要な資料となり得るものと考える。

(立命館大学・非常勤)

[注]

- 1) 租界の行政事項に関し、1845年、イギリス領事 G. バルフォアと、中国の道台、宮慕久との間に 第1回土地章程(全文32条)が締結された。その 後1854年、1869年、1898年と全4回にわたり、租 界境域、土地貸借、警察、納税などに関する協定 が改定、付加された。
- 2) 中国は条約国の外国人に対し租界での居住を認め、その土地を永年にわたって使用する権利を認めた。実際にはこの借地権は、土地所有権よりも強力となった。
- 3) 西田与四郎 (1925): 支那の都市, 地理学評論,
 1,635~699頁。
- 4)馬場鍬太郎(1930):上海(『世界地理風俗大系3下』所収,新光社)28~32頁。
- 5) 秋山元秀(1978):清末上海の都市化一予報 一(藤岡謙二郎先生退官記念事業会『歴史地理研 究と都市研究 下』所収,大明堂),99~108頁。
- 6) 船越昭生 (1976):上海 (藤岡謙二郎・谷岡武雄編『世界の百万都市』所収、朝倉書店) 148~151頁。
- 7) 東亜同文会研究編纂部(1935):『支那年鑑』。
- 8) White III, L. T. (1981): 'Non-Governmentalism in the Historical Development of Modern Shanghai' (Ma, L. J. C. & Hanten, E. W. eds.: *Urban Development in Modern China*, Westview Press) pp. 19~57.
- 9) Murphey, R. (1988): 'Shanghai' (Dogan, M. & Kasarda, J. D. eds.: *The Metropolis Era*, vol. 2, SAGE Publications) pp. 157~183.
- 10) 大阪市立大学経済研究所編 (1986): 『世界の大 都市 2 上海』東京大学出版会,309頁。
- 11) 村松 伸 (1991): 『上海・都市と建築 1841~1949』 PARCO 出版局。
- 12) 松本重治 (1979): 『上海時代 上・下』中公新書, 325・343頁。

- 13) 羽根田市治 (1978): 『上海の県城志』 龍渓書 舎、348頁。
- 14) 太平天国の乱は1850年広西省で勃発,1864年中国全土に波及した内乱,小刀会の乱は反清政府運動の一つで,1853~55年の間,県城を占領した。これを鎮圧したのは租界の外国人義勇隊であった。その後租界がより安全地帯であるとして,中国人がそこに流入し,中国人と外国人混住が行なわれるようになった。
- 15) 上原 蕃 (1945): 『上海共同租界誌』丸善,52 頁。日本は1896年に「日本専管居留地」を得る選 択権を与えられたが,英・米の意向によってこの 要求を保留,その後,共同租界に割り込むように なった。
- 16) 杉村暢二(1977):『中心商業地』古今書院, 337 百.
- 17) 前掲11) に所収。上海イギリス租界地図,土地利用図で,河川,運河,西洋人使用建物,倉庫, 道路,中国人使用建物などが色彩別に分類されている。
- 18) 大谷孝太郎(1928):バンド,南京路の土地家屋 経済,支那研究:上海研究号(東亜同文書院研究 部),655~692頁。
- 19) 国松久弥 (1975): 『都市地域構造の理論』 古今 書院,84~109頁。
- 20) 租界の公共施設を管理するために設定された初期の委員会。借地人会議によって会議し、主として土木工事(橋,道路の整備)、消防,警察の組織整備を主要な行政事項としたが、その後工部局に発展した。
- 21) 'The Directoy & Chronicle of China, Japan & other Cities' (1929), The Hongkong Daily Press, Ltd. p.770.
- 22) 内田直作(1941): 在支英国経済の構成, 一橋論 叢, 7-3, 271~278頁。
- 23) 楊 立強(1991):中国商会史研究の問題について、神戸華僑研究会口頭発表レジュメ、4~16頁。
- 24) 前掲11), 118~120頁。クラブ・コンコルディア はバンドに設けられたが, 第一次世界大戦後, 中 国銀行に譲渡されている。
- 25) 前掲12), 上, 134~140頁。
- 26) 前掲11), 122頁。

- 27) 久重福三郎(1928):上海における金融事情,支 那研究,18号(東亜同文書院支那研究部), 401~433頁。
- 28) 東亜同文会研究編纂部(1935): **「**支那年鑑**』**467 頁。
- 29) 前掲28), 514頁。
- 30) 前掲28), 467頁。
- 31) 上海市通志館年鑑委員会(1973): 『上海年鑑 下』中華書院(K),91頁。
- 32) 前掲28), 468~472頁。
- 33) 前掲28), 514頁。
- 34) 浜下武志(1974): 十九世紀後半, 中国における 外国銀行の金融支配の歴史的特質—上海における 金融恐慌との関連において—, 社会経済史学, 40-3,27頁。
- 35) 大阪市役所産業部(1932): 『海外商工人名録』 東洋・南洋の部、上海、59~97頁。
- 36) 前掲22), 268~276頁。
- 37) 松田智雄(1950):『イギリス資本と東洋―東洋 貿易の前期性と近代性―』日本評論社,214頁。
- 38) 横浜市 (1973): 『横浜市史 3 下』 494~571 頁。
- 39) 前掲28), 443頁。
- 40) 前掲10), 38頁。
- 41) 前掲28), 410頁。
- 42) 中国商務宣伝社(1930):上海商業名録地図,上海
- 43) 前掲28), 467~502頁。
- 44) 前掲11),83頁,1890年の上海共同租界地価分布。
- 45) 前掲18)
- 46) 前掲22), 256~259頁。
- 47) 前掲22), 264頁。
- 48) 呉 圳義(1978):『清末上海租界社会』文史哲 出版社。
- 49) 前掲23), 17~20頁。
- 50) 前掲11), 221~227頁。
- 51) 前掲35)
- 52) 石井摩耶子(1979): 十九世紀後半の中国におけるイギリス資本の活動―ジャーディン・マセソン商会の場合―, 社会経済史学, 45-4, 1~33頁。
- 53) 前掲37), 215~217頁。
- 54) 前掲11), 52頁。

〔付記〕

本稿は、第35回歴史地理学会大会(千葉大学)に おいて報告したものに補正・加筆したものである。 研究途上、神戸華僑研究会(神戸大学・文学部社会 学研究室)の諸先生から御教示を賜わりました。ま た,資料作製の際は,京都教育大学香川貴志先生から御力添えを頂きました。中国語文献解読に関し, 過放様から御助力を頂きました。以上の皆様方,立 命館大学地理学教室の皆様方に対しまして,心より の感謝の意を表します。

TRADING FUNCTIONS OF CENTRAL BUSINESS DISTRICT OF SHANGHAI AND THEIR SPATIAL DISTRIBUTION

Hiroko FUJIOKA

Foreign trade functions and their spatial distributions in 'Central Business District (CBD)' during the period around 1930, are investigated. This period was just before the restoration of Concessions by the Chinese Government.

Following three items are mainly studied.

- 1) Delimitation of the CBD.
- 2) Distribution of foreign trade facilities.
- 3) Relations between foreign and Chinese traders.

In CBD of Shanghai, under the restriction of foreign Concessions, there were some peculiarities different from other average cities. Therefore, CBD was delimited on the bases of degree of land utilization by foreign traders, concentration of foreign trade facilities, and value of land. From these procedures, boundaries of CBD were determined as follows.

From Wampoo River to Hunan Road in the west and from Soochow River in the north to Avenue Edward in the south. This area corresponds to the region of the original British Concession.

To examine the spatial structure of commercial functions under the autonomous administration body, characteristics of official administration facilities and their spatial locations were considered. Trading facilities were strongly controlled by the authority of consuls. Business firms and banks of each country competed to locate with those of other countries to make firm their mutual connections and to approach the harbor.

Britain acquired sites at the earliest period and occupied locations on the Bund and on the main east-west streets near the river, with good access to the custom house and other harbor facilities. Even in 1930's Britain expanded economic activities in CBD. In this period Japan held many business firms and banks in the main streets, second only to Britain in number, with the exception of the Bund. Moreover Japan expanded branches of these companies to other Chinese cities.

CBD was the trading facility area of Britain, USA, Germany, France, Japan and so on. In CBD Chinese banks of larger scale located near the Wampoo River, and those with small capital gathered in the second order commercial area behind foreign firms. Locations of various facilities reflected the power of each country.

Small scale Chinese financial firms extended the market from cities to rural area with circulation capitals from foreign banks and contributed to expand commercial territory of Shanghai.

Compradores enjoyed their priveleges closely related to foreign traders. But their power of amassed capitals served to build-up Chinese national capitals and enterprizes. Organization of Chinese traders, located at the northern part separated somewhat from CBD, made efforts always to restore Concessions from foreign governments.

These results clarified the early stage of the development of Shanghai into an international economic city and are important materials when looking into the future growth of Shanghai as a foreign trade district.